



広報



市の木・もくせい



FUSSA

平成23年(2011年)

12月1日 No. 844

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課  
〒197-8501 福生市本町5  
☎042-551-1511 (市役所代表)  
毎月1日・15日発行

▼福生市12月の主なイベント▼

10日(土)～	郷土資料室企画展示
16日(金)～	「家庭の日」図画・作文、明るい選挙啓発ポスター、「税を考える週間」書道展 作品展
24日(土)	ウィンターコンサート

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面市職員募集 3面税金に関するお知らせ 5面市内放射線量測定結果 6面住宅用省エネ・新エネ設備助成金交付制度  
7面小・中学生の作品が選ばれました 8-9面12月3日～12月9日は「障害者週間」です 12面“本はともだち”フェスティバル

消防団とは?

常勤の消防署職員とは異なり、火災や台風などのときに自宅や職場などから駆けつけて、その地域での経験を生かした消火活動などを行ないます。消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員で、活動中に負傷した場合に公務災害補償制度や一定期間以上勤務して退団された方には退職報償金制度などが適用されます。

福生市消防団(団長・石川高広)について  
本部、第一～五分団から組織され、5つの地域に各1か所、消防団分団が設置され、本部11名、各分団35名ずつ、合計186名で組織されています。任期は1期2年ですが転居、転勤、家族状況等で途中退団もできます。

対象 市内に住所を有するまたは勤務する18歳以上の男性  
募集期間 随時、市役所、各分団で受け付けています。定員に達した場合、登録していただき、定員が欠けた時にお声を掛けさせていただきます。

活動内容

▼①災害出動

火災や台風などの災害時に仕事や学業に支障をきたさない範囲で出動し、消火活動、警戒活動を行ない、福生市民の生命、財産を守ります。

「火災」

福生市は住宅化が進み、火災が発生すると家から家への延焼が危ぶまれます。火災発生時には火元に隣接する家屋に対し、放水することで、延焼家屋を最小限にしなければなりません。

地域に住みまたは勤務している消防団員は、地域の隅々を知っている経験から、ポンプ自動車が進入できない裏道等から手押しポンプを搬送したり、ホースをかついで火元に駆け付け放水し、火元に近い住宅への延焼を食い止めています。



台風で倒壊したフェンスを抑え、被害を最小限に抑えた団員たち

また、もし近くに身体が不自由な方が住んでいる場合には消防署職員に連絡したり、避難誘導なども行ないます。

「台風、大雨などの風水害」

今年9月に関東地方を直撃した台風15号は、福生市にも倒木、塀、屋根が飛ばされるなどの被害をもたらしました。

消防団員は台風接近とともにいち早く参集、出動し、消防署職員と連携を図

消防団員募集

問合せ 安全安心  
まちづくり課防災係  
☎551・1638

り、倒木を切って通行の安全を図ったり、飛ばされる寸前の塀を抑え、また、負傷者を医療機関に搬送するなどの活躍をしました。

「地震」

3月11日に発生した東日本大地震では、福生市でも震度4の大きな揺れを感知しました。地震発生後30分以内には、消防団が指揮車と5台の消防自動車ポンプ車を出動させ、市役所に設置された災害対策本部室と無線連絡を取り合い、いち早く市内の被害状況を把握しました。また、大地震に伴う計画停電による社会生活の混乱時にも市内を巡回し、ろうそくによる火災などの防止に向け広報活動などを行ないました。

福生のまちを、守るため。

▼②防災活動

毎年、8月に開催する福生市総合防災訓練を始め、日ごろから市内34地区の地域住民から成る福生市自主防災組織とともに、地域の防災訓練に参加し、救急救命資格を生かして、地域の皆さんに救命技術の指導をしています。また、近年、猛威を振るうゲリラ豪雨対策として、入梅前には多摩川で福生消防署と合同で水防訓練を行っており、家庭にあるプランターを利用した簡単な水防方法の説明などもしています。



昨年の水防訓練の様子

東日本大震災でも高齢者の救助が問題になりました。市では、大災害時に消防、警察が救助に行けない時、自力での避難が困難な高齢者や障害のある方々を地域の力で援助する「災害時要援護者登録制度」を昨年開始しましたが、消防団は地域の自主防災組織、民生・児童委員の皆さんと共に、活動しています。今年の総合防災訓練では、登録世帯を訪問し、安否確認訓練も行ないました。

▼③地域活動への参加

福生七夕まつり、桜まつり等では、警戒活動を実施し地域に貢献しています。そこから地域の人々との交流も図れています。

▼④その他の活動、行事

地域の防災力向上、災害時のリーダーの必要性から、消防団員は、防災に関する知識を習得するためにさまざまな講演会などに参加しています。

また、各分団では、福利厚生としてスポーツ、レクリエーションや家族も参加しての楽しい日帰り旅行なども行っており、同年代で家族ぐるみの活動により、消防団は居住または勤務する福生市に一生の友だちを作れる場所でもあります。

全力投球

福生市長 加藤育男



桜の木のように

昔から多くの先輩方から、「年をとると時が経つのが早くなる。」と言われていたのが、最近とみにそう感じるようになり、半年、一年がものすごいスピードで過ぎ去って行きます。子どもころは、一年どころか一週間がうんざりする程長く、日曜日に目一杯友人と遊び、月曜日に登校する時には、早く土曜日になることを願っていた記憶があります。そのころはあまり先のことを考えず、時間がスローモーションのように、ゆるやかに流れていたのでしょうか。

「時の流れは唯一、万民に与えられた公平な事象」と言われているのになぜなのか。本当に年齢のせいなのか、一日一日が勝負の事故なのかと思いを巡らせて、ふと自宅の庭に目を移すと、そこには桜の木。この桜の樹齢は57年。祖父が私の誕生に喜び、苗木を植えたものです。ある時、私がなぜ桜なのか尋ねたところ、祖父曰く、「桜は古代から日本人の一番好きな木で『神座』とも書く。それと、お前が学校のテストで良い成績だと花丸が貰えるだろう。あのデザインが桜だから。」とのことで、よく分からない理由だと思ったことを懐かしく思い出しました。桜の木を眺めながら、共に57年を生きてきたこの木のように、しっかりと腰を下ろし、根を張って日々を過ごさねばと感じました。



12月の納税のお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。12月28日(木)までに納めてください。口座振替は12月28日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。  
問合せ 取納課 ☎51-1578

「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心

一人一人がお互いの人権を尊重し合うとともに、「思いやりの心」と「かけがえない命」を大切にすることが求められています。

第63回人権週間

12月4日～10日までを人権週間と定め人権尊重思想の普及高揚の啓発活動を行っています。今回の強調テーマは次の16項目です。

- ① 女性の人権を守ろう ② 子どもの人権を守ろう ③ 高齢者を大切にすることを育てよう ④ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ⑤ 部落差別をなくそう ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう ⑦ 外国人の人権を尊重しよう ⑧ HIV感染者やハセン病患者等に対する偏見をなくそう ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

⑪ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう ⑫ ホームレスに対する偏見をなくそう ⑬ 性的指向を理由とする差別をなくそう ⑭ 同一性障害を理由とする差別をなくそう ⑮ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ⑯ 人身取引をなくそう

問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

人権週間関連事業

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
福生市をはじめ西多摩地域の市町村から選ばれた小・中学生が人権についての作文を発表します。

日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会  
日時 12月17日(土)午後2時～(午後1時30分開場)  
場所 市役所第一棟2階会議室  
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)  
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51-1529

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

◆人権に関する相談は◆  
▼人権の上相談  
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。

福生病院組合職員募集

職種等	選考区分	受験資格	採用予定
助産師	大学卒業程度	○当該免許を有する方または取得見込みの方 ○昭和41年4月2日以後に生まれた方	10名程度
	大学卒業程度	○当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和46年4月2日以後に生まれた方	50名程度
	その他	○当該免許を有する方または取得見込みの方 ○昭和46年4月2日以後に生まれた方	

採用予定日 平成24年4月1日※当該免許を有する方は、随時採用します。

試験日及び試験方法

選考職種	試験科目	試験日時・会場
助産師 看護師	【第一次試験】小論文(800字以内)	平成24年1月14日(土)・公立福生病院内
	【第二次試験】面接	

注意事項・交替制勤務可能な方に限ります。

・採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

・当該免許を取得する見込みの方の場合、平成24年春に当該免許を取得できなかったときは、採用を取り消します。

申込み 福生病院組合職員採用試験受験申込書、資格免許証の写し(平成24年春取得見込みの方は卒業見込証明書及び成績証明書)を受験者本人が持参もしくは郵送(折らずに速達簡易書留)で提出

受付期間 12月12日(月)～28日(木)まで(午前9時～午後5時、土・日・祝日は除く)※郵送の場合は27日までの消印有効

受付場所 公立福生病院事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)  
問合せ・受験申込書等の送付先 〒197-8511福生市加美平一丁目6番地1公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎551-1111 ※試験の詳細及び当院の概要はホームページをご覧ください。(http://www.fussahp.jp)

一緒に働きませんか? 職員を募集します

市職員募集

職種と募集人員 一般事務若干名  
採用予定日 平成24年4月1日  
受験資格 (外国籍の方も受験可)

【一般事務上級(大学卒業程度)】昭和61年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた方※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

【申込書と要項の配布】

配布期間 12月17日(土)までの午前8時30分～午後5時15分(日曜除く)※17日(土)は午後4時30分まで商工会館203会議室で配布

配布場所 職員課人事係(市役所第一棟5階)

【募集受付について】

受付期間 12月16日(金)・17日(土)午前9時～午後4時30分

場所 商工会館2階203会議室

申込書類 職員採用試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書 ※申込書類は本人が直接ご持参ください。郵送、電話では受け付けません。なお申込書類はお返ししません。

試験日時・場所 平成24年1月8日(日)午前9時～11時30分 商工会館3階

試験方法 筆記試験(一般教養)・作文(課題方式)

ふっさっ子の広場囃子員(指導員)募集

募集人員 1名

雇用期間 平成24年1月1日～3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間 週5日、月124時間以内

勤務内容 子どもの自主的な遊び、異年齢交流の促進、安全確保のサポート等

受験資格 ①②③いずれかに該当し、簡単なパソコン操作ができる方

①教員免許、幼稚園教諭免許もしくは保育士資格を有する方または社会教育主事課程、司書課程もしくは学芸員課程を修了した方

②地域において、子ども関係事業等に精通した方

③児童の健全育成に関する知識、経験等を有する方

試験方法 作文(12月12日(月)提出期限)及び面接(12月下旬)

申込み 12月5日(月)～9日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、職員課人事係へ。

問合せ 職員課人事係 ☎551-1589

外国人に関する登録の制度が変わります(平成24年7月に実施予定)

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布)により、外国人の方も住民基本台帳法の適用対象となりました。

▼主な変更点

・外国人住民の方にも住民票が作成されます。

・外国人登録法が廃止され外国人の方も日本人と同様に住民票が作成されます。【住民票を作成する対象者】観光などの短期滞在者等を除いた、適法に3か月を超えて在留する外国人(中長期在留者)や特別永住者の方で、住所を有する方です。外国人登録証明書に替わり在留カードまたは特別永住者証明書を交付します。

【在留カード】中長期在留者に対し入国管理局で交付されます。【特別永住者カード】特別永住者に対し市役所の窓口で交付します。

▼仮住民票をお送りします

外国人住民票の作成対象者の方には、外国人登録原票を基に仮住民票を作成して通知します。発送時期は、平成24年5月ごろを予定しています。

▼正確な外国人登録のお願い

「住民票」は外国人登録をもとに作成しますので、居住地や在留の資格・期間などの登録内容が非常に重要になります。登録内容に変更が生じたら、市役所総合窓口課で変更登録申請を行なってください。

【法改正に関する詳細】→総務省ホームページ

・外国人住民に係る住民基本台帳制度について (http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

・Changes to the Basic Resident Registration Law(http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi\_gyousei/c-gyousei/zairyu\_english.html)

→法務省入国管理局ホームページ  
・入管法が変わります!(http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html)

・Change to the Immigration Control Act!(http://www.immi-moj.go.jp/english/newimmiact/newimmiact\_english.html)

問合せ 総合窓口課 ☎551-1596



## ●税金に関するお知らせ●

### 【固定資産税について】

#### ■固定資産(土地家屋)現況調査の実施

平成24年度の固定資産税の課税を行なうにあたり、現況を把握するための調査を行ないます。調査の際、職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。

**実施期間**12月上旬～下旬

#### ■償却資産申告書を12月上旬に郵送します

毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方に郵送しています。必要事項を記入し、市役所1階4番課税課資産税係へ申告してください。申告書が届かない方や新たに事業を開始された方など、申告書が必要な方はお申し出ください。

**申告期間**1月4日(水)～31日(火)※日曜・祝日を除く

#### ■非木造の冷蔵倉庫をお持ちの方へ

地方税法の改正により、平成24年度課税分から非木造冷蔵倉庫に関する基準が変更となります。従来非木造の冷凍倉庫に適用していた基準から、冷蔵倉庫用のもの(保管温度が摂氏10度以下に保たれる非木造の倉庫)へ適用範囲が拡大されます。冷蔵倉庫用の基準が用いられることで、一般倉庫よりも早く評価額が減少します。該当する冷蔵倉庫をお持ちの方はご連絡ください。

なお、一般倉庫内にプレハブ式倉庫や業務用冷蔵倉庫を設置している場合は該当となりません。

#### ■新築家屋調査のお願いと新築住宅に対する固定資産税減額のお知らせ

平成23年に新築された家屋は、平成24年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。このため、課税の根拠となる適正な価格(評価額)を求める必要があり、地方税法及び国(総務省)が定める「固定資産評価基準」に基づき、家屋の外部及び内部を調査します。調査が済んでいない家屋は、職員が調査のお願いにあがります。

#### ①新築住宅に対する減額措置

新築住宅のうち、専用住宅、または併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの、あるいは一戸建て住宅以外の貸家住宅の床面積が40㎡以上280㎡以下のものは、居住部分床面積のうち120㎡までの固定資産税の税額を2分の1減額します。

減額する期間は、一般住宅(木造・非木造)が新築後3年度分、中高層耐火建築物(3階建て以上の耐火・準耐火)が新築後5年度分となります。

#### ②長期優良住宅の認定を受けた住宅を新築した場合の減額措置

新築住宅のうち、①の要件を満たすもので、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定による認定を受けて新築された住宅については、申告により、固定資産税の税額を2分の1減額する期間を①の新築住宅より2年度分さらに延長します。

詳細は、家屋調査の際に説明します。

#### ※家屋を取り壊した場合

平成24年度から取り壊した家屋の固定資産税及び都市計画税が課税の対象外となりますので、課税課資産税係までご連絡ください。

#### ※家屋の用途が変更になった場合(店舗から居宅等)

平成24年度から課税の計算方法が変わる場合がありますので課税課資産税係へご連絡ください。

#### ▼住宅改修に対する固定資産税減額のお知らせ

次の要件を満たす改修工事を行なった場合、申告により翌年度分以降の固定資産税を減額します。

#### ①耐震改修した場合の減額措置

昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事(1戸当たり30万円以上のもの)を行なった場合、1戸当たり120㎡相当分までを限度として、下表に掲げる改修時期により翌年度分以降の固定資産税の税額を2分の1減額します。

改修時期	減額年数
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間

#### ②バリアフリー改修した場合の減額措置

平成19年1月1日以前に建築した住宅(賃貸住宅を除く)のうち高齢者、障害者等(65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方、または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、もしくは原爆手帳を所持している方)が居住する住宅は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事(補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの)が終了した場合、1戸当たり100㎡相当分までを限度として、翌年度分に

限り、固定資産税の税額を3分の1減額します。なお、新築住宅及び耐震改修工事等の減額を受けている場合は適用されません。

#### ③省エネ改修工事をした場合の減額措置

平成20年1月1日以前に建築した住宅(賃貸住宅を除く)について、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、「窓の断熱改修工事」または「窓の断熱改修工事及び床、天井または壁の断熱改修工事」(改修工事に要する費用が30万円以上のもの)が終了した場合、1戸当たり120㎡相当分までを限度として、翌年度分に限り、固定資産税の税額を3分の1減額します。なお、新築住宅及び耐震改修工事等の減額を受けている場合は適用されません。また、バリアフリー改修と省エネ改修を同年に行なった場合は、それぞれ税額を3分の1減額し、合わせて3分の2を翌年度の固定資産税額から減額します。

**申告方法**申告書は課税課窓口にあります。各改修工事とも、要件を満たすことがわかる次の書類等を添付し、改修後3か月以内に申告してください。

- ①耐震基準に適合した工事であることを証明するもの、領収書等
- ②高齢者、障害者等であることを証明する書類(住民票や手帳の写し等)、工事内容等を確認できる書類、領収書等。なお、申告後、市職員により実地調査をさせていただきます。
- ③現行の省エネ基準に適合する改修工事を行なったことを証明するもの、領収書等

詳細は課税課資産税係へお問い合わせください。

**問合せ**課税課資産税係 ☎551・1614

### 【住民税について】

#### ▼住民税の住宅ローン控除が年末調整でできます

住民税の住宅ローン控除は、2年目以降の方は、会社での年末調整で行なうことができます。

- 対象**次の①と②のいずれにも該当する方
- ①平成11年から平成18年中、または平成21年から平成25年中に入居の方
  - ②平成23年分の所得税で住宅ローン控除の適用があり、所得税から控除額を引ききれない方
- 必要書類**①税務署から送られてくる『給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書』  
②金融機関で発行される『住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書』
- ※平成23年中に入居の方も住宅ローン控除の対象になりますが、初年度に限っては税務署で確定申告をする必要があります。

**問合せ**課税課市民税係 ☎551・1610

## ●●年金だより●●

#### ▼源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成23年1月から12月の間に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成24年1月までに源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますのでお問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

**問合せ**ねんきんダイヤル ☎0570・051165、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

#### ▼付加保険料(月額400円)を納めて年金を増やす!

第1号被保険者・任意加入被保険者の方は、月々の定額保険料に付加保険料(月額400円)を合わせて納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

#### 付加年金(年金受け取り額)の計算式

$$200円 \times \text{付加保険料納付月数}$$

(例)

$$\text{付加保険料を10年納めた場合} \\ 400円 \times 10年(120月) = 48,000円$$

↓

#### 1年間に受け取る付加年金額

$$200円 \times 10年(120月) = 24,000円(年額)$$

**(2年間受け取ると、納めた保険料と同額になり、その後はお得です。)**

#### 留意事項

- ・付加保険料の納付を希望される方は、届出が必要です。
- ・届出された月の分から納付することができます。
- ・国民年金基金に加入中の方は申し込みできません。
- ・第3号被保険者の方は申し込みできません。

**問合せ**保険年金課保険年金係 ☎551・1670

## ●●国保だより●●

#### ▼薬代も節約できます!ジェネリック医薬品をご存じですか?

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効果は新薬と同等と認められている医薬品のことです。

少しでも薬代を節約したいとお考えの方は、病院や薬局で受診した際、医師、または薬剤師にご相談ください。

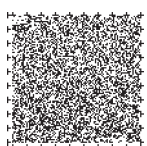
#### ▼保険税の納付は便利な口座振替をお勧めします

口座振替は支払いに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。ぜひご利用ください。

申請は口座振替依頼書(はがき)で申し込むか、取り扱い金融機関で手続きをしてください。

なお、取り扱い金融機関で申し込まれる際は、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印をお持ちください。

**問合せ**保険年金課保険年金係 ☎551・1640



**所得税(国税)の還付申告はお早めに!** 税務署では、医療費控除等の還付申告の相談・受付を、年明け1月4日(水)より行ないます。混雑前のお早めの申告をお勧めします。**問合せ**青梅税務署 ☎0428・22・3185



安全安心まちづくり  
年末も「空き巣狙い」や「ひったくり」にご注意!

年末は、買い物などで外出する機会が増え、人出も多くなる時期です。空き巣狙いやひったくりも、この時期に増える傾向があります。普段から防犯意識をもって行動しましょう。

短時間の外出でも、必ずドアや窓に鍵をかける  
道を歩くときは手荷物を車の反対側に持ち、後方に自転車やオートバイの気配を感じたら振り返って確認するなど周囲に注意する  
自転車のカゴにはひったくり防止カバー・ネットをつける。

※不審な人を見かけたら、迷わず警察(☎110)に連絡してください。  
問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎51・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎51・0110

交通ルールを守りましょう

▼スクールゾーンについて

この区域は児童が登下校する時間帯は車両の乗り入れが禁止となり、通行するには警察署で通行許可を取る必要があります。

ドライバーの方は普段通行している道路にスクールゾーンが無いかご確認をお願いします。  
スクールゾーンは次のよ

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成23年1月から10月末まで)

地区	面積(km <sup>2</sup> )	空き巣狙い		ひったくり	
		前月末比	ひったくり前月末比	前月末比	ひったくり前月末比
本町	0.16	1		1	
志茂	0.28	3			
牛浜	0.23	1			
武蔵野台	0.49			1	
福生	1.80	4		1	
熊川	2.57	12	+2	5	
北園	0.32				
南園	0.41	5			
加美	0.61	2			
東町	0.05				
合計	6.92	28	+2	8	

うに自転車歩行者専用道路の標識と日時指定の標識が組み合わさって表示されています。



▼TOKYO 交通安全キャンペーン

この運動は、市民に交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるよう呼びかけ、年末期における交通事故防止及び渋滞防止を図ることを目的としています。

重点項目

- ①高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶
- ④二輪車の交通事故防止
- ⑤違法駐車対策の推進

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎51・1691

暖房器具の火災を防ごう!

今年は火災件数が例年よ

ご家庭でできる地震対策  
～「家具転倒防止器具無償支給申請」～

先着で1世帯1回限り、地震の時に効果を発揮する家具転倒防止器具の無償支給の受付を行っています。事業の詳細は次の協力店舗や市役所防災係で配布しているチラシ、市ホームページをご確認ください。



問合せ安全安心まちづくり課防災係 ☎51・1638

- 事業協力店舗※申請は、次の店舗でのみ行なえます。
  - ①ミナミロックセンター ☎551・0449 (営業時間午前10時～午後7時)
  - ②ハーツヒグチ ☎551・3274 (営業時間午前8時～午後7時)
  - ③笹本金作商店 ☎551・2521 (営業時間午前8時～午後5時)
  - ④柿みのりかわ ☎551・1973 (営業時間午前10時～午後8時)
- 取り付け支援業者  
シルバー人材センター ☎553・3261 (営業時間午前8時30分～午後5時15分)

り増加しています。これらの時期、暖房器具の使用が増えます。その際、次のことに気を付けてください。  
【暖房器具からの火災を防ぐポイント】  
・ストーブ等の上で洗濯物を乾燥させない  
・スプレー缶などをストーブなどの上に置かない  
・寝るときや外出するときには必ず火を消す  
・石油ストーブ等のカートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してセットする  
問合せ福生消防署予防課防火査察係 ☎52・0119

NHKドラマ「カレ、夫、男友達」の撮影で福生病院が使われました  
11月1日からNHK総合で放送されているドラマ「カレ、夫、男友達」の撮影で

福生病院が使われました。この模様は12月13日と20日放送分でご覧いただけます。ぜひお見逃しなく! 詳細は福生ロケーションサービスホームページ (http://fussatv.com) でご確認ください。※市民エキストラも随時募集中!  
問合せ福生ロケーションサービス事務局(シティセールス推進課) ☎51・1699

【カーシェアリング&サイクルシェアリング】会員募集中!!

電気自動車と電動アシスト自転車をみんなでシェアリング(共同所有)して、地球に優しいまちづくりをしてみませんか?  
募集期間 12月15日(木)まで  
定員60人※定員を超えた場合は責任抽選  
シェアリングのルール(概略)

- ①【カーシェアリング】  
ステーション※貸し借りの場所  
①まちなかおもてなしステーション(本町23番地に建設中)②福生市役所カーシェアリングステーション  
会員の対象  
●21歳以上の方●過去2年以上の運転経験のある方●過去2年以内に重大事故・違反を起こしていない方●クレジットカード決済が可能な方●ウインド・カー利用規約に同意の方  
利用の流れ  
①ホームページまたは電話で予約→②予約したステーションで自動車を借りる→③使用後、充電してステーションに自動車を返却  
会員料金(別途、初期費用あり)  
【昼間(午前8時～午後8時)】150円/15分  
【夜間(午前8時～午後8時)】100円/15分
- ②【サイクルシェアリング】  
ステーション  
①まちなかおもてなしステーション  
②福生駅西口サイクルシェアリングステーション(自転車駐車場に併設)  
③牛浜駅東口サイクルシェアリングステーション(自転車駐車場に併設)  
④拜島駅北口サイクルシェアリングステーション(自転車駐車場に併設)  
会員の対象  
●身長146cm以上の方●クレジットカード決済が可能な方●ウインド・カー利用規約に同意の方※カーシェアリング会員は、追加登録なしで利用可能  
利用の流れ  
①直接、ステーションで自転車を借りる(予約不要)→②使用后、お近くのステーションへ自転車を返却  
会員料金(別途、初期費用あり)  
【昼・夜】50円/30分  
登録方法 ウインド・カー株式会社へ電話またはホームページからお申し込みください。  
問合せ【シェアリングに関して】ウインド・カー株式会社 ☎045・263・9135 ※営業時間: 土・日曜・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分 (http://windcar.jp/) 【事業全般】環境課環境係 ☎551・1718、シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

今年はお祭りを拡大して開催。恒例のシクラメン市のほか、フリーマーケットも同時開催!  
●銀座中央商栄会  
【灯笼ギャラリー】冬の感謝祭  
日程 12月11日(日)  
恒例の古着交換市を開催。不要になった衣類で買い物をゲットしよう!  
問合せシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

子育てまるとくカード新規協賛店舗のご案内

- カラオケ本舗まねきねこ福生店  
【業種】カラオケ【住所】福生市牛浜91-2  
【☎】553・1737【定休日】なし【サービス内容】①平日昼帯室料無料②平日夜帯総額を半額③週末全時間総額を半額
- 明光義塾①福生教室②福生駅前教室  
【業種】学習塾【住所】①福生市志茂56番地2F②福生992-2【☎】①551・7072②553・6118【定休日】日曜日・年末年始【サービス内容】オリジナルグッズプレゼント、無料体験授業
- 夕陽のTシャツ  
【業種】アパレル・雑貨(メンズ中心)【住所】福生市福生2215-1F  
【☎】530・3005【サービス内容】カード提示の方(1人)常時5%OFF ※ポイントカード捺印なし

▼子育てまるとくカードサービス終了のお知らせ  
次の店舗のサービスを終了させていただきます。  
・Marie's Language Laboratory  
問合せシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699



**福生市観光案内所「くるみるふっさ」ガイドツアー**

『ロマンティック街道』ナイトツアー  
異国情緒あふれる16号沿い商店街を「ロマンティック街道」と称し、幻想的なイルミネーションに包まれた商店街を歩きます。  
日時12月16日(金)午後5時～  
集合場所福生市観光案内所「くるみるふっさ」

定員20人  
参加費300円(保険代、資料代等)

申込み12月3日(土)午前10時から福生市観光案内所「くるみるふっさ」へ電話☎513・0437または直接お申し込みください。(営業時間・午前10時～午後7時※定休日月曜)

**ボランティアガイド募集中**

「くるみるふっさ」では、福生の魅力を伝えていただくボランティアガイドを募集しています。

福生をこよなく愛する皆さん、ご応募をお待ちしています。

対象市内在住・在勤の18歳以上の方で、日中(土・日含む)に観光ガイドのできる方(無償)

問合せ「くるみるふっさ」☎513・0437

**消費者講座「高齢者の消費生活トラブル〜早期発見のために〜」**

高齢者を狙った詐欺まが

いの悪質商法が増え、市にも相談が寄せられています。高齢者を狙う悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発生時の対応など、実際の手法をシミュレーションしながら学びましょう。

日時12月6日(火)午後2時～4時  
場所福祉センター2階学習集会所※費用無料  
定員50人

講師消費生活専門相談員 共催介護福祉課、シティセールズ推進課、社会福祉協議会

申込み12月3日(土)午前10時から福生市観光案内所「くるみるふっさ」へ電話☎513・1699へ。

**消費者セミナー**

「輸入食品付合以上手講座」  
今日では輸入食品がますます身近なものとなっていますが、輸入食品に含まれる添加物は安心できるものなのでしょうか。

第1回目の講座では添加物の危険性や添加物の上手な付き合い方を学び、第2回目の実験講座では食品の添加物を目で確認する実験と、添加物を減らす調理法をご紹介します。

日時12月14日(水)午後2時～4時  
場所市民会館第4・第5集会所  
定員先着40人  
【第2回(実験講座)】

日時12月21日(水)午後2時30分～4時  
場所市民会館調理室  
定員先着20人

講師里見けい子氏(東京都消費者啓発員)

申込み12月5日(月)からシティセールズ推進課産業活性化グループ☎51・1699へ。

**若年者就職面接会 in 福生**

ハローワーク青梅と福生市の共催により、おおむね39歳以下の方を対象とした就職面接会を開催します。

日時12月7日(水)午後1時20分～4時(受付・午後1時～3時30分)  
【①就職面接会】  
場所市民会館3階  
対象おおむね39歳以下の方  
参加企業数10社(予定)  
※参加企業の情報は当所ホームページ(Url: http://tokyo-hellwork.site) //mlw.go.jp/list/oume.htm)で随時掲載します。

持ち物複数の履歴書、筆記用具・ハローワークの紹介状  
※複数企業へ応募できます。  
【②就職支援セミナー】  
日時12月7日(水)午前10時～正午  
場所市民会館3階  
内容面接対策について  
定員先着30人(要予約)  
参加費無料  
問合せ①・②ともにハローワーク青梅・面接会担当☎0428・249163

**フラワーゾーンが引越しました**



これまで市民プール横に設置されていたフラワーゾーンを、中央公園のハギ園(げんき広場近く)へ移転、リニューアルしました。春には、菜の花の開花が予定されています。



問合せ環境課環境係☎51・1718

**福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう！参加者募集**

「手作りたこあげ&ネイチャークラフト」  
毎月1回、「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に多摩川で自然体験活動を行います。川原には工作に使える材料がいっぱい。枯れ草や枯れ枝を使ってたこあげリスマスリースを作ってみましょう。

日時12月11日(日)午前9時30分～11時30分  
集合場所川の志民館(中央公園内)  
対象中学3年生まで(ただし、未就学児は保護者同伴)  
申込み12月7日(水)までに

**自由広場フリーマーケット**

衣類や家庭雑貨や子ども服、食器、オモチャなど品物はさまざまです。なかには思いもよらない掘り出し物もあるかも？ぜひ会場へお越しください。

日時12月11日(日)午前9時30分～午後2時  
場所自由広場(雨天の場合や広場の状況が悪い場合は中止となります。)  
※駐車場が狭いため、自転車か徒歩でのご来場にご協力ください。

問合せ東京リサイクル運動市民の会☎03・3384・3636※当日は午前7時30分以降に☎0180・993・121へ。

**商店街フリーマーケット**

【熊川フリーマーケット】  
日時12月11日(日)午前9時～午後3時  
場所熊川元気ひろば(熊川駅徒歩2分)

問合せ熊川商栄会会長・杉山☎51・1374  
【福生16号フリーマーケット】  
日時12月11日(日)午前10時～午後3時  
場所フレンドシップパーク(国道16号線沿い)

問合せ福生武蔵野商店街振興組合担当・広川☎51・8144(東京リサイクル運動市民の会☎03・3384・666)

**局所的に高い放射線量が観測されやすい箇所における放射線量測定結果**

東京都から貸与された放射線量測定器を使用し、10月28日から局所的に高い放射線量が観測されやすい箇所での放射線量の測定を行いました。その結果をお知らせします。

【測定箇所】市内の各保育園、幼稚園、児童館、小・中学校、社会教育関係施設の雨樋の下、側溝、樹木の根元等※小・中学校及び社会教育関係施設では敷地が広いので、各施設3か所で測定を行いました。

【結果】第二中学校及び松林会館(各1か所)以外のすべての測定箇所、年間1ミリシーベルトを下回っていました。なお、第二中学校及び松林会館では、念のため土の除去を行ない、2か所とも年間1ミリシーベルト以下となりました。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ環境課環境係☎51・1718

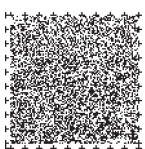
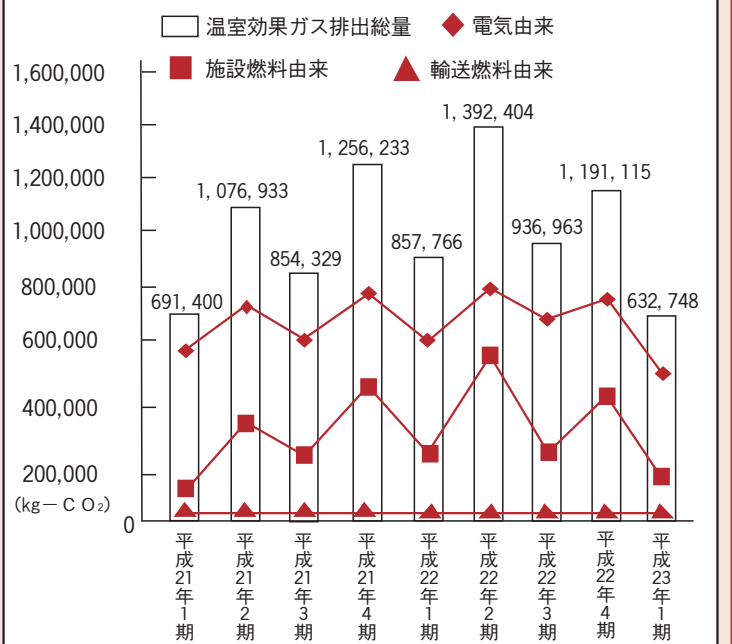
**環境マネジメントシステム「L A S-E」定期報告**

市では、地域全体の環境保全の責任者として率先して環境配慮に取り組むべく、平成20年度から環境マネジメントシステムを導入しています。これを通じて、日々の業務から事業の計画などで環境配慮に取り組んでいます。

エネルギー使用量については、夏と冬に主に空調の使用により増加します。平成22年度は猛暑により夏期(第2期と第3期分)の使用量が増加しました。平成23年度1期については、節電の効果もあり使用量が大幅に減少しました。今後もエネルギーと資源の適正な使用による、市民サービスの提供を目指して運営を行ないます。

問合せ環境課環境係☎51・1718

市有施設における温室効果ガス排出量推移





都民住宅(あき家)入居者募集について

都民住宅とは、中堅所得者向けの家族向け賃貸住宅です(都営住宅とは異なります)。

募集戸数 あき家116戸 (抽選・家族向けのみ)

申込資格 ①都内に居住していること(単身者は申込みできません)

②自ら居住するための住宅を必要としていること

③所得が定められた基準に該当すること等

※詳しくは募集案内をご確認ください。

申込書・募集案内の配布

【配布期間】12月1日(木)～9日(金)(日曜日は除く)

【配布場所】市役所1階ロビー、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

※なお、申込書・募集案内は募集期間中に限り東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

【公社ホームページアドレス】http://www.to-kousya.or.jp/

問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

東京都住宅供給公社募集センター 都営募集課 ☎03・3498・8894 (土・日曜は除く)

◆スプレー缶類は中身をすべて使い切り、カン・金属の日に出してください!

中身の入ったまま出されたスプレー缶類による発火事故が、毎年発生しています。出すときは必ず中身を使い切り、カン・金属の日のカゴまたは容器に直接入れて出してください。

ごみの収集運搬に携わる人や、処理施設で働く人の安全を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

◆年内の粗大ごみ回収の申込みはお早めに!

年末は大掃除などによって出た粗大ごみの回収の申込みが集中します。ご希望の日には回収できない場合もありますので、ご了承ください。

▽年内回収の粗大ごみ 【申込み受付】12月21日(木)まで【回収】12月28日(木)まで【持込み】12月28日(木)まで

受付の内容変更等の電話が多くなっています。電話がかけにくくなりますので、回収物をよく取りまとめたうえでお申し込みください。

なお、リサイクル品の販売は、年内は12月21日(木)まで、年始は平成24年1月11日(木)から行ないます。

申込み リサイクルセンター ☎552・1621 または ☎551・9150へ。

Table with 4 columns: 収集種類, 年末, 年始, 申込み. Includes details for household collection, recycling, and bulky waste.

※1月4日(収集初日)はごみの量が大変多く、一日では収集できない場合があります。何日かに分けて出すようご協力をお願いします。

入浴回数券の割引販売額

Table with 3 columns: 区分, 通常価格⇒割引価格. Lists prices for different categories like 'Fukushima City' and 'Others'.

日時 12月22日(木) クリスマスイベント 日時 12月23日(祝)～25日(日) 内容 小学生以下の子どもた

フレッシュユランド西多摩かちのお知らせ

入浴回数券20%割引販売 11回分のお得な回数券 (3時間利用)を割引価格で販売します。 期間 12月10日(土)～23日(祝) (休館日を除く)

ちにお楽しみプレゼント (入館者対象) ①フラダンス教室 日時 毎週水曜日午後1時～2時 ②ヨーガ教室 日時 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

市内の町会・自治会にテレビと付属品を整備しました

町会・自治会会館で、災害時の情報収集や地域の交流の際に利用していたテレビが、今年7月のアナログ放送終了に伴い、利用できなくなりました。

デジタル放送対応のテレビとその付属品を、(財)自治総合センターの宝くじの助成金を受けて整備しました。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

住宅用省エネルギー・新エネルギー設備助成金交付制度

～23年度第2期抽選を受け付けています～ 抽選で申請できる順番が決まります

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。

【申請できる方】 次の条件をすべて満たす方が対象となります。 ①抽選で当選されていること ②市内に住所を有していること ③市税の滞納がないこと ④自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること ⑤今までにこの助成を受けていない方(同一住宅に対して一回限り)

対象設備と助成額 対象設備のうち、いずれか1点について助成します。(別表1参照)

※平成23年4月1日～平成24年3月31日までの間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している機器であること(平成22年度以前に設置したものは、助成対象となりません)

抽選申込方法 抽選受付締切日までに往復はがきでお申し込みください。(当日消印有効)

応募はがき記入方法

Form for application card with fields for applicant name, address, phone number, and equipment details.

【往信・表】 【往信・裏】 【返信・表】 【返信・裏】 ※システム出力数は(太陽光発電システムの場合のみ) 第2期抽選受付締切日 平成24年1月11日(木) 公開抽選日時・場所 平成24年1月18日(木)午後1時30分～・商工会館301会議室

※抽選で決めるのは、申請できる順番です。交付決定の権利ではない点を十分ご理解ください。

※申請は抽選結果により予算額の範囲内となった順番の方のみ可能となります。(抽選で予算額に到達した以降の番号の方は補欠となります)

申請について 申請書は、抽選結果通知とともに郵送します。市ホームページからもダウンロードできます。

※申請は申請者本人が受付場所に直接お持ちください(同世帯のご家族でも可)。それ以外の方の申請や郵送、メール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。

おことわり ◆予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。(第2期予算額目安400万5千円)

◆市以外の他団体(国や東京都など)の助成制度と併せて利用することができます(※エコウィルとエネファームについては、東京都の助成制度との併用は

できませんのでご注意ください。) 助成決定後にご協力いただくこと 助成金を受ける方は、次の事項にご協力いただきます。(助成決定した方のみ)

○助成対象設備の設置前の1年間及び設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告

○助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

○電気、ガス及び水道の使用量の削減その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組みなど

※申請時には、これらの報告等は必要ありません。 問合せ 環境課環境係 ☎551・1718へお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。(別表1)

Table with 2 columns: 対象設備の種類, 助成金の上限額. Lists equipment types and their corresponding subsidy limits.



牛浜駅自由通路等の工事が始まりまし

地域の皆さんが長年待ち望んだ、牛浜駅の東西を結ぶ自由通路と橋上駅舎の工事が開始されました。

本事業は、バリアフリーを基本として、誰もが安全で快適に利用できる施設に整備し、平成25年3月に完成予定です。

地域の皆さん、牛浜駅を利用する皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ施設課道路グループ ☎551・1975

マンション耐震セミナー開催

日時 平成24年1月14日(土)午後1時30分～午後5時

場所 東京都議会議事堂1階「都民ホール」(新宿区西新宿2-8-1)

対象 マンション管理組合・区分所有者等  
定員 250人 ※参加費無料

申込みNPO法人耐震総合安全機構(JASO) ☎03・6912・0772へ。

問合せ 東京都都市整備局 マンション課 ☎03・5320・4944

調査・測量のお知らせ

次の地区で、国土調査法に基づく「地籍調査」を実施します。

実施区域 ▼福生市大字福生636番地～1167番地まで(下図のとおり)ただし、次の地番を除きます。

▽福生市大字福生645番地～699番地、同767番地～1101番地、同1122番地～1147番地

※昨年度実施済・来年度実施予定の地番も一部含まれていますので詳細はお問い合わせください。

実施期間 12月上旬～平成24年3月末日

実施内容 道路と民地との境界杭等の状況を調査・測量し、官民境界線を確定する

事業です。実施に当たり、土地所有者等の立ち会いや民地に立ち入ることもあります。



問合せ施設課管理グループ ☎551・1969

犬の飼い主へお願い

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

また、尿の処理は、ペットボトル等に水を入れて持ち歩き、排泄した場所を水で洗い流しましょう。福生市清潔で美しいまちづくり条例

に伴い、犬の飼い主は、排せつした糞を適正に処理しなければならぬことになっています。

なお、散歩の際は必ずひき綱を付け、公園内でも離さないでください。公園は犬の苦手な方や小さい子どもも利用します。マナーを守り、人と動物の共生社会実現のためご協力をお願いします。

寄附禁止のルールを守って

明るい選挙を実現しましょう

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、政治家が選挙区の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁じられています。

このほか病氣見舞い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや葬儀の香典、花輪、供花、落成式、開店祝いの花輪、お中元やお歳暮、お祭りへの寄附や差し入れ、町内会等の集会や旅行などの催しへの寸志や飲食物の差し入れなども禁じられています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。



【各種団体へのお願い】

町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等に見合う実費程度)の明記をお願いします。

問合せ選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

問合せ施設課公園グループ ☎551・1985

市内の小・中学生の作品が選ばれました!

◆『税を考える週間』書道展

西多摩地区税務協議会(青梅税務署他)主催の「青梅税務署管内小学生による第29回『税を考える週間』書道展に、市内の児童65人の作品が入賞しました。

◆入賞者

- 5年生【特選】1人(四小)
【準特選】1人(七小)
【銀賞】2人(二小・六小)
【銅賞】5人(一小・五小・六小)
【佳作】21人
○6年生【金賞】2人(二小・三小)
【銀賞】5人(一小・五小・六小・七小)
【銅賞】2人(二小・七小)
【佳作】26人
問合せ課税課市民税係 ☎551・1610



▲石井理奈さん(特選)の作品

★ まちの話題 ★

◆石井理奈さんが特選受賞

小学生による『税を考える週間』書道展において、石井理奈さん(第四小学校5年生)が、見事、特選を受賞しました。

今年で第29回となるこの書道展は、西多摩地区税務協議会が主催し、福生市・青梅市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村の小学5・6年生が対象です。



石井理奈さん

今回は、応募校数51校、応募総数4,348点より400点が入賞し、その中からわずか10人が特選に選ばれました。

10月27日(木)にイオンモール日の出で行なわれた表彰式には、理奈さんご家族もみえて、受賞を喜びました。

問合せ課税課市民税係 ☎551・1610

◆明るい選挙ポスターコンクール

今年度の明るい選挙啓発ポスターは、市内の小中学校から583点の応募がありました。

審査の結果、福生市の入選として40点選ばれました。その中から30点を東京都の審査に応募し、2点が入選しました。うち1点は、全国審査においても入賞しました。

- ◇全国審査(敬称略)
【財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞】石川明日香(一小6年)
◇東京都審査(敬称略)
【入選】石川明日香(一小6年)、岡崎愛未(二小6年)
【協力表彰校】福生第五小学校
◇福生市入選(敬称略)
(一小6年)青木 桜、石川明日香、小座間圭衣、萱津希音、日浦麻里亜
(二小6年)大村優里、岡崎愛未、城戸さくら、児山菜月、楨なつ乃
(三小6年)大野舞代、佐伯真凜、菅原真優、杉本彩華、田中希里
(四小6年)秋山 光、磯部真帆、大西理久
(五小6年)伊藤莉瑚、小林愛実、近藤奈菜子、野中実由
(七小6年)鬼頭らのあ、須崎佳哉
(二中3年)伊澤法子、石上 諄、岩浪優也、小川瑠夏、角屋勇佑、古賀麻里奈、鈴木伶奈、高橋 翼、高橋まゆ、藤田愛里
(三中1年)井上大輝、上野莉都、高橋 遼、中村恵里香、矢野菜々子、山口綾子
問合せ選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

◆「家庭の日」図画・作文

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」に対する関心を高め、家庭の大切さを訴えるため、市内の小・中学生を対象に図画・作文を募集しました。

応募者 図画の部:296人、作文の部:11人

入選者(敬称略)

- ◆図画の部
【一席】坂本陽生(五小4年)
【二席】木崎侑苗(一小4年)、小林桃華(二小4年)

- 【佳作】(一小4年)小野みなみ、岩波浩輝、遠藤和、仁見ほのか、細田優希
(二小4年)菅井葉里、田村明日香、城戸八千代、児山千夏、野島菜々実
(三小4年)安田大朗、山下芽依
(四小4年)藤野亜美、矢澤真愛子
(五小4年)棚川久鈴、萩原青
(六小4年)真壁由衣
(七小4年)鬼頭神威、伊藤美咲、渡邊玲奈

◆作文の部

- 【一席】真壁里奈(三小4年)「私のお父さん」
【二席】石井涼音(六小2年)「家ぞくでまと当て」
【佳作】竹村和真(六小5年)「ぼく達の庭」
太田ほのか(三小4年)「高校野球を見にいったこと」
金田唯那(三小4年)「家族旅行」
問合せ子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733



▲坂本陽生さんの作品



▲木崎侑苗さんの作品



▲小林桃華さんの作品



▲木崎侑苗さんの作品

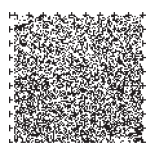
◆作品展のお知らせ

市内小中学生の応募作品から入選した「家庭の日」図画・作文、明るい選挙啓発ポスター、「税を考える週間」書道展の作品を展示します。

日時 12月16日(金)～1月13日(金)の市役所開庁時間内(最終日は午後4時まで)

※日曜・祝日及び12月29日～1月3日を除く

場所 市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)





を助成  
対象市内に引き続き3か月以上住所を有する方で、身体障害者手帳3級以上(内部障害の方は4級以上、下肢または体幹障害については5級以上で、歩行困難)の方、及び愛の手帳4度以上の方

◆心身障害者タクシー利用券給付事業  
対象身体障害者手帳2級以上の方(内部、下肢、体幹機能障害は3級以上)や愛の手帳2度以上の方、進行性筋萎縮症、脳性マヒの方(支給限度内でガソリン券との併給も可。)

◆心身障害者自動車ガソリン費用助成事業

対象心身障害者タクシー利用券を受けられる方と同じ条件(支給限度内でタクシー券との併給も可。)

※他に・テレビ受信料の減免・都営交通の無料乗車券発行・民営バスの割引・民営鉄道の割引・航空運賃の割引・有料道路通行料金の割引等があります。

◆指定収集袋(ごみ袋)の減免

対象身体障害者手帳(1級または2級)、愛の手帳(1度または2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方で市民税が非課税世帯の方

問合せ環境課ごみ対策係 ☎551・1731

◆下水道使用料助成

対象身体障害者手帳(1級または2級)、愛の手帳(1度または2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方で市民税が非課税世帯の方


問合せ施設課下水道グループ ☎551・1968

◆福生市宮福生駅西口駐車場使用料免除

対象身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(2時間まで)

◆自転車等駐車場使用料免除

対象身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

 日常生活支援・援助

◆補装具費の支給

対象身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている方で、補装具の交付や修理が必要な方

◆重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業

対象ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害者・障害児の方

◆重度身体障害児入浴サービス

対象ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児(6歳～17歳)の方

◆おむつ等助成事業

対象身体障害者手帳または愛の手帳を持っていて、常時寝たきりの状態の方(おむね3歳以上65歳未満)

◆寝具乾燥車派遣事業

重度の障害者で寝具の乾燥ができない方に月1回、寝具乾燥車を派遣

◆原子爆弾被爆者援護(居住地等変更届、医療費、各種手当の申請等)

対象被爆者、被爆者の子

 緊急時対策

◆重度身体障害者等緊急通報システム  
緊急時に無線発報器等により消防


庁に通報することができ、地域通報協力体制で速やかな援助を受けることができるシステム

対象18歳以上の1人暮らしなどの重度身体障害者(2級以上)、特殊疾病患者(都の医療券をお持ちの方)

◆重度心身障害者火災安全システム


家庭内の火災時に、住宅用防災機器により自動的に消防庁に通報するシステム

対象18歳以上の1人暮らしなどの重度身体障害者(2級以上)や重度知的障害者(2度以上)

 介護人等派遣について

◆重度脳性麻痺者介護人派遣事業

20歳以上で脳性マヒによる障害の程度が1級の方が単独で野外活動することが困難な場合に派遣

 自立支援給付

◆居宅介護(ホームヘルプサービス)

身体介護や家事援助など、日常生活の支援

◆重度訪問介護

重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人への自宅での入浴・排泄・食事の介護、外出時の移動支援等

◆同行援護

重度視覚障害者(児)に対する外出時の移動の援護、排泄、食事等の介護等

◆行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときの危険を回避するために必要な支援・外出支援

◆重度障害者等包括支援

介護の必要性がとても高い人への居宅介護等の包括的サービス

◆児童デイサービス

障害児の日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等

◆短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気の場合等における、短期間、夜間も含めた、施設での入浴・排泄・食事の介護等

◆療養介護

医療と常時介護を必要とする人への医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話

◆生活介護

常に介護を必要とする人への昼間の入浴、排泄、食事の介護及び創作的活動または生産活動機会の提供

◆障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)

施設に入所する人への夜間や休日の入浴・排泄・食事の介護等

◆共同生活介護(ケアホーム)

夜間や休日、共同生活を行なう住居での入浴・排泄・食事の介護等

◆自立訓練(機能訓練・生活訓練)

自立した日常生活・社会生活ができるよう、一定期間の身体機能または生活能力向上に必要な訓練

◆就労移行支援

一般企業へ就労を希望する人への一定期間の身体機能または生活能力の向上のための必要な訓練

◆就労継続支援(雇用型・非雇用型)


一般企業等での就労が困難な人への働く場の提供、知識及び能力の向上のための必要な訓練

◆共同生活援助(グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行なう住居での相談や日常生活上の援助

◆グループホーム・ケアホーム利用の際の助成

グループホーム等利用者へ家賃の一定額を助成

 地域生活支援事業

◆相談支援

障害者等からの相談対応、必要な情報提供や権利擁護に必要な援助

◆コミュニケーション支援

聴覚、言語機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人への手話通訳者の派遣等

◆移動支援

円滑に外出するための移動支援

◆地域活動支援センター

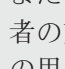
創作的活動または生産活動の機会提供、社会との交流等を行なう施設

◆日中一時支援

介護者が緊急その他やむを得ない理由により介護できないとき、障害者の日中における活動の場の確保及び一時的な監護の支援

◆日常生活用具給付事業

主に重度(身体障害者手帳2級以上または愛の手帳2度以上)の心身障害者の方が日常生活を容易にするための用具を障害の状況により給付

 施設訓練等支援

◆身体障害者援護施設

身体障害者福祉法に基づき、必要な治療や訓練を行なうための入所(通所)施設

対象18歳以上で身体障害者手帳をお持ちの方


◆知的障害者援護施設

知的障害者福祉法に基づき、必要な指導や訓練を受けるための入所(通所)施設

対象18歳以上で愛の手帳をお持ちの方

◆自立支援協議会

障害のある人が地域で生活していくためにどのような支援が必要か等、関係機関が課題や情報を共有し、共に解決していくための機関

 その他

◆声の「広報ふっさ」の郵送

問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

◆声の「市議会だより」の郵送


問合せ議会事務局庶務係 ☎551・1523

◆外出困難な障害者への図書宅配

問合せ中央図書館 ☎553・3111

◆心身に障害のある児童の就学相談

問合せ教育委員会指導室及び教育相談室 ☎551・7700

 市内の障害者のための施設

◆知的障害者更生施設

知的障害者の方が施設に入所され、自立した生活を送るための指導・

訓練を受ける福祉施設

◆知的障害者グループホーム・ケアホーム


現に就労している知的障害者の方たちが、数人で世話人さんと生活する福祉施設

◆精神障害者グループホーム

将来独立して生活できるよう、期限付で住まいを提供し必要な助言・援助を行なっている施設

◆精神障害者小規模通所授産施設

回復途上にある精神障害者が、地域社会における自立を目指し必要な訓練等を行なう福祉施設

 相談支援

・地域活動支援センターハッピーウイング

精神障害者の方の日常的に困っていることや、悩みに関する相談支援を行なっています。

(福生市東町6-8MEビル3階)


☎553・9888

・福生市障害者自立生活支援センターすてっぷ

市内在住の障害のある方の生活等に係る相談支援、就労に係る支援を行なっています。

(南田園2-13-1福祉センター内)

☎539・3217、☎553・7532

 市役所以外の相談窓口

・福生市社会福祉協議会

(南田園2-13-1福祉センター内 ☎552・2121、☎553・7532)

ボランティアの育成や障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸し付け等を担当しています。※ボランティアの育成やボランティアグループ等の相談は、ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122へ。

・東京都心身障害者福祉センター(新宿区戸山3-17-2 ☎03・3203・6141、☎03・3203・6185)

・同多摩支所(国立市富士見台2-1-1 ☎573・3311、☎576・5295)

身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所として、区市町村に対する専門的相談・支援のほか、高次脳機能障害のある方等への相談を行なっています。その他、身体障害者手帳、愛の手帳の発行や東京都重度障害者手当の支給等を行なっています。

多摩支所は、主に多摩地域の方々に障害に関する専門的相談、愛の手帳や補装具の判定及び講習会等の地域支援を行なっています。

・立川児童相談所(立川市曙町3-10-19 ☎523・1321、☎526・0150)

18歳未満の児童に対する児童施設への入所決定、愛の手帳の判定などを行ないます。

◆障害者週間イベント

日時12月3日(土)～9日(金)

場所市役所第二棟1階ロビー

内容市内障害者施設に入通所している方の作品展示・授産品の販売等

※販売は全期間行なっているわけではありません。



# 12月3日～12月9日は「障害者週間」です

## 「障害者週間」とは


この週間は、障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

## ◎心身に障害のある方へ主な福祉施策を紹介します

心身に障害のある方が各種福祉サービスを受けるためには手帳が必要です。対象者の年齢、障害の種類、程度または所得制限により、受けられる福祉サービスは異なります。また、障害者施策と介護保険とで共通するサービスは介護保険から受けていただくことが基本です。詳しくは担当窓口へご相談ください。

**問合せ障害福祉課 ☎551・1742、FAX552・5150**

### 主な福祉施策

-  **医療・手当等**
- ◆自立支援医療  
更生医療・育成医療・精神通院医療

の3種類があり原則1割負担です。(所得により上限月額があります。生活保護の方の自己負担はありません。)

- 更生医療  
身体障害の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成  
**対象**18歳以上で東京都心身障害者福祉センターの判定に基づき該当すると認められた方
- 育成医療  
手術等の治療にかかる医療費を助成  
**対象**18歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓障害等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方(担当は子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737)
- 精神通院医療  
在宅の精神障害者に対し、通院医療費を助成(全額助成になる場合もあります。)  
**対象**精神疾患を有し通院している方

- ◆心身障害者(児)医療費助成  
**対象**身体障害者手帳1級、2級(内部障害は3級)または愛の手帳1、2度の方(所得制限、年齢制限等の給付条件により受給できない方もいます。)
- ◆心身障害者福祉手当  
**対象**身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳をお持ちの方、及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方(所得制限、年齢制限等の支給条件により受給できない方もいます。)
- ◆難病等医療費の助成  
**対象**①指定難病の方②都内に住所を有している方③健康保険に加入し、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たした方  
※上記①②③④のいずれにも該当する方
- ◆小児慢性疾患医療費助成  
**対象**18歳未満で、小児慢性の対象疾病に罹患している方(ただし、18歳以降も継続して更新手続を行なった場合、20歳まで延長可能。)
- ◆小児精神障害者入院医療費助成  
**対象**精神科への入院治療を必要とする満18歳未満の方
- ◆特別障害者手当  
**対象**20歳以上で心身に著しい障害があり、常時特別な介護が必要と認められた方
- ◆障害児福祉手当  
**対象**20歳未満で心身に著しい障害があり常時介護が必要と認められた方
- ◆東京都重度心身障害者手当  
**対象**重度の知的障害のある方、上・下肢に重度の機能障害のある方、重度の知的障害と身体障害のある方

◆特殊疾病患者福祉手当  
**対象**東京都難病医療費受給者証を交付されている方等(心身障害者福祉手当を受給している方は除く)

【子育て支援課子育て支援係が窓口の手当】

◆児童育成手当(障害手当)  
**対象**次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方  
▽身体障害者手帳おおむね1・2級程度▽愛の手帳おおむね1～3度程度▽脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

◆特別児童扶養手当  
**対象**次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方  
▽身体障害者手帳おおむね1～3級程度▽愛の手帳おおむね1～3度程度▽日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病・精神障害

◆住宅費・交通費等の助成

◆住宅設備の改善給付事業  
日常生活を容易にするため、浴室や便所等の住宅内を改善する事業  
**対象**原則6歳以上65歳未満で、下肢または体幹にかかる障害が2級以上の方、及び補装具として車いすを購入した内部障害者

◆自動車改造費用助成事業  
就労等のために自動車を取得して改造する場合に費用の一部を助成  
**対象**18歳以上で、上肢、下肢または体幹機能にかかる障害が1級・2級の重度身体障害者の方

◆心身障害者自動車運転教習助成事業  
運転免許取得に必要な経費の一部

## 福祉サービスを受けるための手帳

手帳の種類・程度	申請先
身体障害者手帳(1級～6級)	障害福祉課障害福祉係
愛の手帳(1度～4度)	
精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)	
視覚・聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓機能に障害があり、身体障害者福祉法に規定する医師の診断により該当すると認められた方	
知的障害があり、18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターの診断により該当すると認められた方	
精神疾患のある方のうち、精神障害のため、長期にわたり日常生活や社会生活に制約のある方	

## 高齢者介護予防教室

**対象**65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方。(筋力向上トレーニングと介護予防フォローアップ事業は、医師から運動制限を受けていないことも条件に含みます。)

**申込み**12月8日(木)～15日(木)の間に事前に電話で申し込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

教室名	日時	場所
第4回筋力向上トレーニング教室	平成24年1月12日～3月の木曜日(全12回)午後2時～4時※費用無料	福祉センター
筋力向上トレーニング教室(接骨師会)	1週間に1回程度(全12回)でおおむね3か月間※費用無料	市と契約している接骨院
介護予防フォローアップ事業(接骨師会)	1週間に1回程度(全12回)でおおむね3か月間※費用無料	市と契約している接骨院
健口(けんこう)栄養教室	平成24年1月10日～3月の火曜日(全12回)午前10時30分～午後0時30分※調理実習の材料は実費	福祉センター

## 平成24年1月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～

**日時・場所**【福生市】11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室

【羽村市】4日(水)・18日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室  
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申し込みできます。予約制で先着3人まで。

**申込み**相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

## 歳末たすけあい運動にご協力ください!

歳末たすけあい運動は、毎年12月に共同募金運動の一環として行なわれています。

この募金は、援助を必要としている世帯に対する援護事業をはじめとする、各種地域福祉活動に活用しております。

市民の皆さんのあたたかいご支援とご協力をお願いします。

**期間**12月1日(木)～12月28日(水)

**問合せ**社会福祉協議会 ☎552・2121

## 「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内

東京都は、学習塾などの費用や受験費用について貸付を行なっています。一定所得以下の世帯の子供たちを支援します。

### ①学習塾等受講料貸付金

**対象**中学3年生・高校3年生ともに、200,000円(上限)

### ②受験料貸付金

**対象**【中学3年生】50,400円(上限)※1度の貸付で4回(校)分の受験料まで貸付可。1校あたりの受験料は上限23,000円までです。  
【高校3年生】105,000円(上限)※1度の貸付で3回(校・学部)分の受験料まで貸付可。1校あたりの受験料は上限35,000円までです。高校入学、大学入学に向けてそれぞれの該当年度で貸付要件に該当すれば借入申込みは可能です。

**申込期限**平成24年2月中旬

### 利用できる方

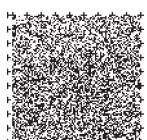
- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- ②課税所得または総収入金額が一定基準以下であること(下表参照)

扶養人数	0人(单身)	1人	2人	3人
総収入(年間)	176万円以下	260万円以下	320万円以下	380万円以下

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
  - ④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地、建物は除く)
  - ⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
  - ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ※この他にも条件があります。相談窓口でご確認ください。

**問合せ**社会福祉協議会 ☎552・2121(月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)

各種手当等振込みのお知らせ 特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を12月中ごろまでに振り込みます。問合せ 障害福祉課 ☎551・1742





ご存じですか?

ひとり親家庭の福祉制度

市では、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

●児童扶養手当

支給対象18歳に達した日の属する年度の末日まで(身体障害者手帳1級〜3級程度・愛の手帳1度〜3度程度)の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

- ▼父母が離婚した児童
▼父または母が死亡または生死不明である児童
▼父または母が重度の障害を有する児童
▼父または母が1年以上拘禁されている児童
▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童
▼婚姻によらないで生まれた児童(認知した父の扶養がある場合を除く)

手当額申請の日の翌月分から

- ①児童1人目:【全部支給】月額41,550円、【一部支給】月額41,540円
9,810円(所得に応じた額)
②児童2人目:月額5,000円加算
③児童3人目以降:1人につき月額3,000円加算

※所得制限があります(児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます)。

●児童育成手当(育成手当)

支給対象18歳に達した日の属する年度の末日までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

▼父または母が死亡または生死不明である児童
▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童
▼父または母が1年以上拘禁されている児童
▼父または母が重度の障害を有する児童

▼父母が離婚した児童
▼婚姻によらないで生まれた児童(認知した父の扶養がある場合を除く)

手当額申請の日の翌月分から児童1人月額13,500円※所得制限があります。

●ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度の末日まで(障害がある場合は20歳未満)の児童を監護するひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療の本人負担分を助成します(前年度住民税課税世帯は一部負担あり)。

対象▼ひとり親家庭の母または父
▼両親がいない児童を養育する者
▼父または母が規則で定める程度の障害のある児童

は養育者に養育されている児童※所得制限があります(児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます)。

●ひとり親家庭ホームヘルプサービス

中学生以下の児童がいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当するため、日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。

- 対象▼ひとり親家庭となつてから2年以内の場合
▼小学校低学年以下の児童がいる場合
▼親または児童が一時的な傷病の場合
▼親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合
▼日常の家事および育児を行なっている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合
▼技能習得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合

派遣回数月12回まで
派遣時間午前7時から午後10時までの間で1日2時間以上8時間まで

援助内容▽育児▽食事の世話▽住居の掃除・整理整頓▽被服の洗濯※所得に応じて費用負担があります。

●東京都母子・女性福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。

資金の種類事業開始資金、事業継続資金、修業資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資

金、医療介護資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金等

児童館で遊ぼう(12月その1)



田園児童館 ☎552-3133

◆親子であそぼう「大きなツリーをつくろう」6日(火)午前10時30分〜11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物うわばき

◆アロマでリフレッシュ「除菌ジェルをつくろう」12日(月)午前10時〜11時30分 対象子育て中のお母さん 定員先着10人 参加費800円 持ち物バスタオル、洗面器、ハンカチ、筆記用具 申込み5日(月)午前10時から田園児童館窓口にて受付。定員に満たない場合、午後1時から電話受付もできます。※保育があります。

◆よちよちすくすくひろば「サンタとたのしいクリスマス」13日(火)午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆わくわくひろば6日(火)午前10時30分〜11時30分 対象2歳以上の幼児と保護者 ※当日直接来てください。

◆のびのびひろば13日(火)午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆ほかほかとん汁を食べよう14日(水)午後3時〜4時30分 対象どなたでも参加できます。(幼児は保護者の方と参加してください) ※当日直接来てください。

◆遊具開放デー15日(木)午前10時30分〜正午 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆高校生time①「Dance Street」鏡を使ってダンスの練習ができます。8日(木)午後6時〜8時30分②「青春☆ナイトシアター」青春映画を見て感想を語り合います。16日(金)午後6時30分〜8時30分③「開放アトリエ」工作室を使い制作活動ができます。毎週火曜日午後6時〜8時30分④「バスケしようよ」バスケットの基本的な練習や、試合をします。毎週水曜日午後6時〜8時30分 対象高校生または相当年齢の方 ※いずれも時間内で自由に来てください。バスケットやダンスを教えてくれる大人のボランティアの方も募集しています。

◆クリスマス会22日(木)午後2時30分〜4時30分(受付は午後2時〜) 対象幼児以上(幼児は保護者同伴)150組 持ち物プレゼントを入れる袋、うわばき 申込み3日(土)午前9時〜 ※定員になるまで受け付けます。

熊川児童館 ☎539-1515

◆こぐまひろば「親子ヨガでリフレッシュ」6日(火)午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者 持ち物着替え、水筒、タオル

◆くまがわ元気スポット!! 8日(木)午前10時30分〜11時30分 対象幼児と保護者、地域の方どなたでも参加できます。持ち物うわばき、水筒、タオル ※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして、地域のみんで元気になりましょう。

◆くまっこまんぷくDAY 11日(日)午後2時〜4時 対象どなたでも参加できます。 ※午後1時30分〜2時の間に直接児童館へ。たのしい企画とおいしい企画があります。おやつも出ます。

◆くまさんひろば「くまさんのクリスマス会」13日(火)午前10時30分〜11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物着替え、水筒、タオル

◆余暇活動ひろばGOGOクラブ 14日(水)午後3時〜4時30分 対象市内在住の支援が必要なお子さんと保護者 持ち物着替え、水筒、タオル

◆料理バンバン・親子でクッキング「親子でお赤飯とおいしい煮物をつくろう」18日(日)午前10時30分〜午後1時30分 対象5歳以上の幼児〜小学生とその保護者 定員先着10組 申込み6日(火)午後1時〜16日(金)午後1時 参加費大人300円、小人100円 持ち物うわばき、エプロン、三角巾、水筒、タオル ※地域の方が教えてくれます。

◆ワクワクゆうぐデー 19日(月)午前10時30分〜11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物着替え、水筒、タオル ※色々な遊具を開放しています。



●母子家庭自立支援教育訓練給付金

支給対象母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方

▼児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▼雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方

●母子家庭自立支援教育訓練給付金

支給対象母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方

▼児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▼雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方

●母子家庭自立支援教育訓練給付金

支給対象母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方

▼児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▼雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方

●ひとり親家庭相談

ひとり親家庭の方を対象に経済上の問題や児童の養育・就学の問題、就労の問題、その他生活上の悩みごとなどの相談に母子自立支援員が応じます。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎551-1737



地域体育館事業

◆福生地域体育館

①リフレッシュボクササイズ

ボクシングのパンチ、ステップ、コンビネーションの基本動作を取り入れたプログラムです。運動不足、ストレス解消にどうぞ!

日時毎週月曜日午後7時～8時(休館日、祝日除く)

定員40人

②託児付きやさしいピラティス

コアを意識したエクササイズで、気になるお腹周りを引き締めましょう!

日時毎週月曜日午後1時～2時(休館日、祝日除く)

定員30人

③託児付きリフレッシュヨガ

無理のないポーズで行なうので、初めての方や体の硬い方でも大丈夫。週に1度のリフレッシュタイム。

日時毎週木曜日午後2時30分～3時30分(休館日、祝日除く)

定員40人

①②③共通

対象15歳以上の方

参加費参加毎500円(託児は別途料金がかかります。事前にご予約ください。)

参加方法当日1階で受付を済ませ、会場へお越しください。

※託児については直接お問い合わせください。

④シルバー元氣

いつまでも元気に活動するためにみんなで楽しく、頭と体の体操をします。

日時毎週月曜日午後2時30分～3時30分(休館日、祝日除く)

対象60歳以上の方

定員30人

参加費参加毎に150円のチケットを購入していただきます(第一月曜日が無料開放日のときは無料で参加できます)。

問合せ福生地域体育館 ☎530・8811

◆熊川地域体育館

①初めてピラティス

日時12月7日～平成24年2月29日までの毎週水曜日午前10時30分～11時30分(全11回)※12月28日、1月4日は除く

対象15歳以上

定員12人

参加費5,000円(初回支払い)

②キッズヒップホップ

日時12月15日～平成24年2月23日の毎週木曜日午後4時30分～5時30分(全10回)

対象小学1～6年生

定員20人

参加費2,700円(初回支払い)、参加毎施設使用料70円

①②共通

申込み電話、ホームページまたは直接窓口でお申し込みください。

問合せ熊川地域体育館 ☎552・1980

★地域体育館共通ホームページ (http://www.tama-spo.com/fussa/)

中央体育館事業

※すべての教室に申込みが必要になります。【申込み締め切り12月13日(火)】

Table with 10 columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 回数, 内容, 参加費, 備考, 申込み. Rows include ①ヒーリングストレッチ, ②若草健康体操, ③アドヴァンスヘルシー, ④セルフコンディショニング, ⑤ヘルシーシェイプ, ⑥ラテンエアロビクス.

持ち物①②③⑤⑥は室内用運動靴、水分補給できるもの、タオル、運動できる服装、④はバスタオル、水分補給できるもの、ハンドタオル、運動できる服装※教室の詳細は市ホームページまたは中央体育館 ☎552・5511へお問い合わせください。

恒例の新春ふっさウォーキングを開催します

今年度は福生南公園と、新たに開通した日光橋下流右岸の遊歩道をめぐり、市内を散策します。

お昼は温かい「すいとん」が待っていますので、マイ箸・マイお椀をご用意ください。

日時平成24年1月7日(土) 午前8時30分、中央体育館裏駐輪場集合(雨天中止)

コース中央体育館→中央公園→福生南公園→JR拜島駅→日光橋公園→みずくらい公園→ほたる公園→中央体育館(約9km)

参加費一人300円(雨天中止の場合でも、返却不可) 持ち物お椀、お箸、水筒、雨具

申込み1月5日(木)までに参加費を添えて、中央体育館・福生熊川地域体育館へ。

問合せ中央体育館 ☎552・5511

第15回福生市民新春駅伝大会出場チームを募集

職場や学校などの仲間、町会・自治会で参加してみませんか。

日時平成24年1月29日(日) 午前9時集合・受付 ※予備日2月5日(日) 場所多摩川中央公園

チーム正選手4人、補欠1人、監督1人の編成とする。

コース計10km(1区間2.5km)※小学生の部のみ計6km(1区間1.5km)

参加費1チーム1,000円(体育協会会員からなるチーム、小・中学生は無料)

※各種目3位までを表彰 主催NPO法人福生市体育協会

後援福生市・福生市教育委員会・福生市町会長協議会

申込み1月9日(祝)までに所定の申込み用紙で体育協会事務局(中央体育館内 ☎551・0211)へ。

助産師と話をしよう(申込み不要)

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

日時12月16日(金)午前10時～正午※時間内出入り自由 場所子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)

対象妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等 ※『助産師からのちょっとした話』もあります。12月のテーマは「楽な姿勢の取り方」です。

主催西多摩助産師会 問合せ森田助産院 ☎551・0323

件あり) 支給要件

市内に在住し、市内外の認可外保育所(都から補助を受けている施設に限る)にお子さんを預けている。

仕事など家庭で保育できない理由がある。

認可保育所よりも高い保育料を支払っている。

市税の滞納がない。

申請時期年3回(8月、12月、翌年3月)

申請書類配付場所市役所、市内認可外保育所、市ホームページからもダウンロード可。

問合せ子ども育成課保育係 ☎551・1780

児童・思春期の親子関係を考えるグループのご案内

臨床心理士によるミニレクチャーとグループワークで、不登校・ひきこもり等思春期の問題を持つお子さんへの対応を考えます。(ミニレクチャーのみの参加も可)

日時毎月第一水曜日午後2時～4時30分 場所西多摩保健所

対象親子関係について悩んでいる、おおむね10代～20代のお子さんをもつ保護者の方

問合せ西多摩保健所保健対策課地域保健係地区担当保健師まで ☎0428・22・6141

Eイズ検査を実施します!

西多摩保健所では「世界Eイズデー」に合わせて実施します。その他常時Eイズや性感染症に関する相談に応じています。心配があったら相談と検査を!

日時【検査】12月6日(火)午後3時～6時、【結果】12月13日(火)午後3時～6時 ※結果は再度来所いただき直接ご本人にお伝えします。

場所西多摩保健所1階 検査内容HIV抗体検査 ※希望者には性感染症検査(クラミジア・梅毒・淋菌感染症)も実施

申込み検査結果ともに不要 ※匿名・無料です。

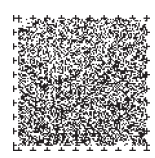
問合せ西多摩保健所保健対策課感染症対策係 ☎0428・22・6141

国体オリジナルポロシャツにおける義援金について

スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会福生市実行委員会では、国体のPRとして「国体オリジナルポロシャツ」を作製し、東日本大震災で被災された方々に対する「義援金」を含めた価格で販売を行なってきました。大変多くの方々にご購入いただき、おかげをもちまして、販売枚数は1,198枚、義援金の総額は368,021円となりました。

多くの方々にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。なお、義援金は福生市実行委員会から「日本赤十字社」へ送金させていただきました。

問合せスポーツ祭東京2013第68回国民体育大会福生市実行委員会事務局(国体推進室) ☎551・1750、ホームページ (http://www.city.fussa.tokyo.jp/kokutai/index.html)





わらべうた、おはなし、読み聞かせ、手袋人形、紙芝居などなど。子どもも大人も子どもの本の世界をお楽しみください。

谷川俊太郎の詩を福生五小の6年生が迫力いっぱい群読します。大道芸(ピエロ)や昔懐かしい街頭紙芝居、子ども向けの落語もあります。皆さんでおいください。参加者には、「ぶっくん」缶バッジなどをプレゼント!!

日程平成24年1月15日(日)
場所市民会館

★午前の部(自由参加)【午前10時～】

読み聞かせ等の講師が行なうおはなし会、福生五小児童による群読、おすすめ図書の展示、落語、大道芸、街頭紙芝居、科学あそびなど

★午後の部(申込み制)【午後0時40分開場、午後1時20分開演】

「めのみどあけろ～子どもと楽しむ詩と音楽の時間～」
谷川俊太郎と谷川賢作による素敵な詩と音楽の時間をお楽しみください。

※タイムスケジュールは右表を参照

対象小学生以上(未就学児の入場はお断りします。)

参加費無料

※大人券、子ども券各125枚(先着順)

※大人券は1人2枚まで、大人の方のみの参加可

申込み12月10日(土)午前10時～中央図書館へ直接お越しください。

主催ぶっくんドリーム・ネットワーク福生

問合せ中央図書館 ☎553・3111



梅田佳声



待ってるよ

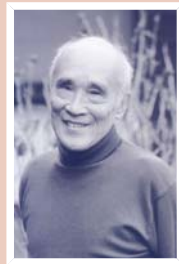
楽しさいっぱい ふっさ本は友だちフェスティバル

1階 会場スケジュール表 (午前10時～正午)

2階 小ホール・小ホールロビー (谷川俊太郎公演)
3階 第4集会室・第5集会室 (五小群読)



谷川賢作



谷川俊太郎

図書館・郷土資料室からのお知らせ

図書館・郷土資料室は、年内は12月28日(水)まで、来年は、1月4日(水)から開館します。

●年末年始の夜間開館

- ▽中央図書館
年末：12月28日(水)まで
年始：1月4日(水)から
▽武蔵野台図書館
年末：12月22日(木)まで
年始：1月5日(木)から

問合せ

- ▽郷土資料室 ☎530・1120
▽中央 ☎553・3111
▽わかざり ☎552・7421
▽わかたけ ☎551・0083
▽武蔵野台 ☎553・8881
郷土資料室企画展示
「小正月のツクリモノ ミキノクチとアーボヘーボ」

ミキノクチとは竹でつくられたお正月の飾り物です。お神酒の徳利の口に飾ることからこの名があります。

今回は福生で作られたミキノクチと、その製作技術を紹介します。また、小正月の西多摩地方のツクリモノであるその年の豊作祈願に使われたアーボヘーボなどの郷土資料も展示します。

江戸末期から昭和にかけての福生と西多摩地方で行なわれていた農閑期の年中行事と小正月の文化にふれてみたいと思います。

日時12月10日(土)～平成24

年2月5日(日)午前10時～午後5時 ※休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)・年末年始

問合せ郷土資料室 ☎530・1120

小学生体験学習 わくわく土曜日ワークショップ 「お正月飾りをつくろう」

稲ワラで縄を編み、お正月飾りを作ります。

日時12月17日(土)午前10時から2時間



対象小学生 定員10人 (保護者の参加も可)

申込み12月3日(土)から郷土資料室 ☎530・1120、または直接窓口で受け付けます。

※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館)

健康を考える学習会

① 救急救命「AED操作講習と応急救護」

いざという時のためのAED(自動体外式除細動器)操作講習会を実施します。

さらに応急救護についても学びます。

日時12月14日(水)午前10時～正午

場所公民館松林分館

対象市内在住・在勤・在学の方

定員先着20人

講師福生消防署救急隊員

② 「癌と糖尿病」について

肺がんや胃がん及び生活習慣病といわれる糖尿病について学習します。

日時12月15日(木)・22日(木)両

日とも午後2時～4時

場所公民館松林分館

対象市内在住・在勤・在学の方

定員先着30人

講師東京西徳州会病院医師

申込み①②とも12月6日(火)午前9時から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

ウィンターコンサート

子どもから大人まで、気軽に楽しめる音楽会です。プログラムは、オペラ「ヘンゼルとグレーテル」など。二人のオペラ歌手の方をゲストに楽しく上演します。

ミュージックベルと歌によるクリスマスソングの演奏もあります。お楽しみに!

日時12月24日(土)午前10時45分～正午

場所公民館白梅分館

対象市内在住の方(未就学児は保護者同伴)

定員先着90人

出演山下やよい氏(ピアノ)、横田郁子氏(ソプラノ)、浜島美穂氏(メゾソプラノ)ほか

※入場無料、直接会場にお越しください。

問合せ公民館白梅分館 ☎553・3454

市民会館催し物

◆市民名画劇場「魔女の宅急便」

日時12月10日(土)【1回目】

午前10時30分～【2回目】

午後2時30分～ ※開場は各回30分前、上映作品は変更

なる場合があります。

場所市民会館小ホール(つじホール)

定員先着260人 ※入場無料、全席自由

◆井上あずみクリスマスファミリーコンサート

日時12月23日(祝)開場午後1時、開演午後1時30分

場所市民会館大ホール(もくせいホール)

料金全席指定 大人1,500円、子ども(小学生以下)1,000円 ※好評発売中!

曲目ピリッ・さんぽほか

◆青島広志の世界わくわく音楽紀行 with ブル!

アイランド楽団

日時平成24年2月25日(土)開場午後3時、開演午後3時30分

場所市民会館大ホール(もくせいホール)

料金全席指定 大人2,000円、高校生以下1,000円 ※好評発売中!

◆無声映画と昭和歌謡

日時平成24年3月24日(土)開場午後5時30分、開演午後6時

場所市民会館小ホール(つじホール)

料金全席指定2,000円
出演者東京大衆歌謡楽団
発売日12月17日(土) ※午前9時より窓口販売・午後1時より電話予約開始
問合せ市民会館 ☎552・1111